

県立中央病院の運営とあり方についての検討会 最終報告書 概要

県立中央病院の運営とあり方についての検討会の検討結果は以下のとおりである。

1. 県立中央病院に期待される役割

① 専門医の連携による高度総合診療の充実

唯一の県立総合病院として、必要な診療科を揃え各科が調和の取れた診療を実施できる高度総合診療機能を備え、増加する複数の合併症を持つ症例に対し各専門医が連携してより高いレベルの治療に当たれるような体制を充実することが求められる。

② がん診療連携拠点病院としての機能

「都道府県がん診療連携拠点病院」として、がん診療における最新の診断・治療を県民に提供していくため、医療スタッフを確保し手術治療・化学療法・放射線治療・緩和医療等の診療体制を充実させ、がん予防・診断及び治療等の向上に努めることが必要である。

③ 救急医療の充実

県全体の救急車搬送件数が増加する一方で、県北・県央地域の救急受入体制が十分ではない状況に対応するため、救急受入体制の抜本的な見直し・強化を図っていく必要がある。また、一般救急と精神科救急の連携体制についても強化する必要がある。

④ 心疾患・脳卒中に対する診療体制の充実

県として心疾患や脳卒中に対する受入体制は十分ではなく、今後県立病院はその中核的な役割を果たすべく、これらの疾患に対する予防から診断・治療（外科治療を含む）・リハビリに至るまでの高度総合診療体制の充実・強化も図る必要がある。

⑤ 産科、小児科の診療機能

バランスのとれた、さらには教育研修施設としての観点からも、こども病院との役割分担の下、総合病院にふさわしい産科・小児科の診療体制を構築することはきわめて重要な課題であり、中長期的にみてその実現を目指すことが強く求められる。

⑥ 医療人材の育成・確保

全县を対象とした質の高い医療を提供するため、医療人材の育成・確保し県内への定着に努め、併せて、安心・安全な医療を確保できる体制の構築のためチーム医療の質的向上のため、スタッフ一人ひとりの知識や技術等のレベル向上に努める必要がある。

⑦ 充実した卒後臨床研修受け入れ体制

将来県内の医療機関に定着し医療水準の向上に貢献する優れた若手医療従事者が、県内外から集まるような研修機関としての魅力を充実し、優れた指導者と共に具体的な人材育成についての役割を担っていく必要がある。

その他の担うべき役割として、地域における医療連携の充実、診療情報の発信基地としての機能、感染症対策、へき地保健医療への対応、災害に対する医療、緊急被ばく医療などが挙げられる。これらの政策医療の多くは民間病院が担うことは困難であることから、県立病院は病病・病診連携を強化しつつ、積極的にこのような機能を担っていくことが求められる。

2. 県立中央病院の健全財政のあり方

県立病院は、健全経営を前提に県民の信頼と期待に応えていく必要がある。そのため、病院財政健全化と共に職員の意識改革を推し進め、併せて、リスク管理の立場から、会計事務の処理等に当たっては十分なチェック体制を確立する。その上で自己責任、説明責任、コスト意識を前提に県立病院としての役割を明確にしつつ、診療サービスの充実と共に管理会計システムを確立し、将来への存続を県民に示していくことが求められる。